

総評政第 34 号

令和 4 年 6 月 27 日

政策評価審議会

会長 岡 素之 殿

総務大臣

金子 恭之

(公印省略)

諮問書

下記について、別紙のとおり政策評価審議会の意見を求める。

記

デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的
方策

諮問第2号

デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の実現のための具体的方策

1 諮問趣旨

デジタル時代にふさわしい政策形成・評価については、令和3年11月に発足したデジタル臨時行政調査会において、その在り方の検討を進めていくこととされたことを受け、政策評価審議会において、政府全体の改革の取組に貢献する観点から、「デジタル時代にふさわしい政策形成・評価の在り方に関する提言」（令和4年5月31日）が取りまとめられるとともに、行政改革推進会議において「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言」（令和4年5月31日）が取りまとめられた。

これらの提言は、第4回デジタル臨時行政調査会（令和4年6月3日）に報告され、内閣総理大臣から、行政改革担当大臣及び総務大臣に対し、霞が関の職員が、前例にとらわれず、変化に柔軟に対応できるよう、提言の実現に取り組むよう指示があった。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）において、「行政の無謬性にとらわれず、デジタル技術も活用し、予算編成プロセスなどでEBPMに基づく意思決定を推進するなど、より機動的で柔軟な政策形成・評価を可能とする取組を進める」こととされた。

これらを受け、政策評価審議会提言を含む政府全体の検討状況を踏まえたデジタル時代にふさわしい政策形成・評価を実現するための具体的方策について諮問する。

2 検討事項（答申希望事項）

政策評価審議会提言を含む政府全体の検討状況を踏まえたデジタル時代にふさわしい政策形成・評価を実現するための具体的方策

（主な検討事項）

- ・ 政策の立案段階の取組など、今後の政策形成・評価プロセスの在り方を踏まえた政策評価の制度的な位置付けの整理及び総務省による支援等の在り方
- ・ 行政事業レビューとの一体化など、評価関連作業の整理に関する具体的方策（「政策体系」の在り方等を含む。）
- ・ 政策のプロセスの中で作成される資料を評価書として取り扱うための具体的方策
- ・ 政策の特性等を踏まえた柔軟な評価の実施に関する考え方の整理

3 答申を希望する時期

令和4年12月目途